



# 社会福祉

## 仕事・生活困りごとと無料出張相談

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。相談は無料、秘密は厳守します。

**日程**  
6月8日(水)、7月13日(水)  
8月9日(火)、9月14日(水)

**時間**  
10時～15時

**場所**  
庁舎別館 中会議室

### 利用方法

希望日前日の12時までには次の問い合わせにご連絡ください。

☎ オホーツク相談センターふくろう ☎ 0157・25・3110

## 児童手当・特例給付の現況届が不要となりました

町から児童手当・特例給付の支給を受けている人について、令和4年度から現況届の提出が原則不要となりました。

※前回の現況届提出時から、加入保険に変更があった人など、一部の人は別途書類の提出が必要となる

## 町職員の夏季の軽装にご理解を

夏季期間中(6月1日(水)～9月30日(金)まで)、町職員は軽装(ノーネクタイ、ノー上着)で勤務しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 閩総務課庶務係

## 不正改造車を排除する運動

自動車の不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金などの対象になります。

国土交通省では、これら不正改造車を排除するため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っています。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.tenken-seibi.com

不正改造車を見かけたら、情報をお寄せください。

☎ 0157・24・7633

閩北海道運輸局北見運輸支局

場合があります。町から児童手当・特例給付の支給を受けている人については、6月上旬に案内文書を送付しますので、内容を確認願います。

なお、公務員の人については、勤務先から児童手当・特例給付が支給されているため、勤務先に問い合わせ願います。

### 閩福祉給付課社会福祉係

## 社会を明るくする運動強調月間

例年、「更生保護の日」である7月1日から1か月間は、法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間であり、全国各地で広報活動、街頭キャンペーンが実施されます。

本運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、今年で72回目を迎えます。

### 閩福祉給付課社会福祉係

## 人事

5月30日付 (一)内は前職

### 住民生活課

▼住民生活課兼環境衛生係 田中 宏典

## ドコモまちづくり講座

町の事業や施策、行政情報などについて聞いてみたいことはありませんか。

町では、町民の皆さんの要望に応じ、町の職員が講師として出向いてお話をする「ドコモまちづくり講座」を実施しています。

講座の利用は、町内に在住(勤務・通学)する人が作る原則10人以上の自主的な学習を目的とした団体、グループを対象としています。

町民の皆さんの自主的な学習活動を支援するとともに、町民と行政による協働のまちづくりを進めていくことを目的としていますので、積極的なご利用をお待ちしています。

なお、利用にあたっては、開催希望日の2週間前までに申し込みが必要となります。

講座メニューについては、今月号広報折り込みチラシをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合がありますので、予めご了承願います。

### 閩財務企画課企画調整係



(上下水道課水道業務係)

## 国保病院

▼庶務係・介護老人保健施設庶務係 高橋 奨

(財務企画課企画調整係) ▼庶務係・介護老人保健施設庶務係 中村 匠吾

(住民生活課住民生活課兼環境衛生係)

## その他

雄武町地域防災計画・水防計画改定(案)に関する意見公募(パブリックコメント)の実施について

### 意見募集の趣旨

町では、災害の拡大防止と被害の軽減を図り、住民の皆さんの生命、身体および財産を災害から守るため、災害に対する事前対策、応急対策、復旧・復興対策などを定めた地域防災計画の改定を行っています。

このたび、計画の改定案がまとまりましたので、これに対する住民の皆さまのご意見を募集いたします。

### 公表する資料

- ・雄武町地域防災計画【風水害等災害対策編】改定案
- ・雄武町地域防災計画【地震・津波災害対策編】改定案
- ・雄武町水防計画改定案

町ホームページ、役場庁舎(住民

## 《シリーズ》

### ごみの出し方Q&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 蛍光管はどのように処分したら良いでしょうか?

回答1 町では、回収ボックスを設置し、蛍光管や体温計(水銀)などを無料で回収しています。

回収ボックス設置場所については、次のとおりとなっていますので、ご活用ください。

なお、蛍光管は水銀などの有害物質を含み、直接埋め立てができませんので、処理する際は回収ボックスをご利用いただけますようお願いいたします。

### 【設置場所】

役場、町民センター、沢木住民センター、元稲府簡易郵便局



↑蛍光管回収ボックス

質問2 ごみを直接搬入したい場合はどこに行けば良いでしょうか?

回答2 道道美深雄武線の道沿いに旧焼却処分場、そのさらに先に最終処分場がありますので、そちらに直

生活課窓口)、町民センター、図書館において閲覧可能

募集期間 6月8日(水)～7月8日(金)

### 意見公募の対象

- ・雄武町に住所を有する個人
- ・雄武町に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- ・雄武町内の事務所または事業所に勤務する個人
- ・雄武町内の学校に在学する個人
- ・雄武町に対して納税義務を有する個人および法人

意見の提出方法 町ホームページおよび計画改定案公表場所にある意見記入用紙に必要事項および意見を記入し、郵送、FAX、持参、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

### 提出先

雄武町役場住民生活課住民生活活動係  
〒098・1792  
雄武町字雄武700番地  
FAX 84・2844

jumin@town.ounu.hokkaido.jp

閩住民生活課住民生活活動係



接搬入が可能です。

※指定袋に入れていない搬入ごみは10kg当たり80円の処理手数料がかかります。

受入品目は次のとおりとなっております。

また、粗大ごみについては材質に応じて、処理施設へ直接搬入も可能です。

### 【旧焼却処理場】

営業時間 9時から16時まで(土・日・年末年始を除く)

受入品目 生ごみ、びん、ペットボトル、プラスチックごみ、空き缶、紙類、廃木材、鉄くず

### 【最終処分場】

営業時間 9時から15時30分(土・日・年末年始を除く)

受入品目 燃やせるごみ、燃やせないごみ



環境衛生係では、ごみの出し方についての質問を受け付けています。質問などございましたら、環境衛生係までご連絡ください。

町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよりよくお願いします。

閩住民生活課環境衛生係